工事等に係る入札及び契約情報等の公表に関する事務取扱要領

令和５年３月１５日制定
令和６年３月６日一部改正
令和７年８月２９日一部改正

（目的）

第１条　この要領は、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成１２年法律第１２７号。以下「適正化法」という。）の趣旨を踏まえ、新ひだか町の工事及び設計、測量、地質調査その他の工事に係る委託業務（以下「工事等」という。）に係る入札、契約情報等を公表し、公正な競争の促進及び入札契約の透明性の確保を図ることを目的とする。

（公表対象工事等）

第２条　公表の対象となる工事等は、次に掲げるものとする（公共の安全と秩序の維持に密接に関連するものであって、新ひだか町の行為を秘密にする必要があるものを除く。）。

(1) 適正化法第２条第２項に規定する公共工事（以下「工事」という。）で、その予定価格が２００万円を超えるもの

(2) 設計、測量、地質調査その他の工事に係る委託業務（以下「委託業務」という。）で、その予定価格が１００万円を超えるもの

２　予定価格が、前項の規定を超えない工事等についても、町長が必要と認める場合は、この要領の規定に準じて、公表することができるものとする。

（公表事項及び時期）

第３条　公表する内容は、次に掲げるものとする。

(1) 発注予定工事等の公表

ア　公表する事項

（ア）　工事等の名称

（イ）　工事等の施工場所

（ウ）　工期（履行期間）

（エ）　工事等の概要

（オ） 発注予定時期

（カ） 工事等の種別

（キ） 入札及び契約の方法

（ク） その他必要と認める事項

イ　公表の時期

次に掲げる時期を目途に、その時点において公表対象年度に発注を予定する工事等を公表する。

（ア） ４月上旬

（イ） １０月上旬

（ウ） その他必要と認めるとき

ウ　公表の手続き

工事等担当課長は、所管する課が施工を予定している対象工事等を、上記イに掲げる公表月の前月の下旬までに発注予定工事等情報（別記様式第１号）に記載し、契約管財課長に提出する。

(2) 入札及び契約の状況に関する事項

入札又は随意契約の手続に着手する工事等については、次に掲げる項目のうち該当する項目を公表するものとする。

ア　一般競争入札の場合

（ア） 入札公告後、速やかに公表する事項

a　工事等の名称、場所、種別及び概要

b　入札公告日及び入札執行日時

c　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号。以下「政令」という。）第１６７条の５の２の規定により一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた場合における当該資格

d　政令第１６７条の１０の２第１項若しくは第２項の規定により落札者を決定する入札（以下「総合評価一般競争入札」という。）を行う場合におけるその理由

e　総合評価一般競争入札を行う場合における落札者決定基準

（イ） 入札公告後、速やかに新聞社等へ情報提供する事項（別記様式第２号）

a　工事等の名称、場所及び種別

b　入札公告日及び入札執行（予定）日

c　その他必要と認める事項

（ウ）　落札者の決定後、速やかに公表する事項（別記様式第３号）

a　工事等の名称

b　落札業者及び落札価格

c　入札執行日

d　その他必要と認める事項

（エ）　契約締結後（政令第１６７条の２第１項第８号の規定により随意契約を行った場合を含む。）、速やかに公表する事項（別記様式第４号）

a　契約の相手方の商号又は名称及び住所

b　工事等の着手の時期及び完成（完了）の時期

c　工事等の名称、場所、種別及び概要

d　契約金額

e　予定価格、低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格、入札書比較価格

f　入札者の商号又は名称及び入札金額並びに落札者の商号又は名称及び落札金額

g　入札に参加させなかった者の商号又は名称及びその者を参加させなかった理由

h　政令第１６７条の２第１項第８号の規定により随意契約を行った場合における契約の相手方を選定した理由

i　政令第１６７条の１０第１項の規定により落札者を決定した場合におけるその者を落札者とした理由

j　政令第１６７条の１０第２項の規定により落札者を決定した場合における最低制限価格未満の価格をもって入札した者の商号又は名称

k　総合評価競争入札の執行理由、落札基準及び落札理由

l　低入札価格調査の結果の概要

m　その他必要と認める事項

イ　指名競争入札の場合

（ア）　指名通知後、速やかに新聞社等へ情報提供する事項（別記様式第２号）

a　工事等の名称、場所及び種別

b　指名通知日及び入札執行（予定）日

c　その他必要と認める事項

（イ）　落札者の決定後、速やかに公表する事項（別記様式第３号）

a　同条第１項第２号ア（ウ）の各項目

（ウ）　契約締結後（政令第１６７条の２第１項第８号の規定により随意契約を行った場合を含む。）、速やかに公表する事項（別記様式第４号）

a　同条第１項第２号ア（エ）の各項目

b　指名理由（指名選考基準表による）

ウ　随意契約の場合（政令第１６７条の２第１項第８号の規定による場合を除く。）

（ア）　契約締結後、速やかに公表する事項（別記様式第４号）

a　工事等の名称、場所、種別及び概要

b　執行日時

c　見積者の商号又は名称及び各回の見積金額

d　契約の相手方の商号又は名称及び住所

e　工事等の着手の時期及び完成（完了）の時期

f　契約金額

g　予定価格

h　随意契約の理由（別記様式第５号）

i　その他必要と認める事項

エ　契約変更の場合

（ア）　契約変更後、速やかに公表する事項（別記様式第４号）

a　工事等の名称、場所、種別及び概要

b　工事等の着手の時期及び完成（完了）の時期

c　契約金額

d　変更の理由

(3) 競争入札参加資格等の公表

次に掲げる事項を定め、又は作成したときは、速やかに公表するものとする。

ア　競争入札に参加する者に必要な資格

イ　アの資格を有する者の名簿

（ア）　公表する事項は、次に掲げるものとする。

a 有資格者の商号又は名称

ｂ 有資格者の所在地

ｃ 競争入札参加資格申請に係る業種

ｄ 格付等級に区分する業種にあっては、その等級

ウ　指名競争入札に参加する者を指名する場合の基準

（予定価格の公表）

第４条　競争入札に付する工事等の予定価格については、事後公表とする。

（公表の方法）

第５条　公表の方法は、新ひだか町ホームページにおいて閲覧に供するものとする。

２　新聞社等への情報提供は、別記様式第２号及び別記様式第３号により電子メール又はＦＡＸで行うものとする。

（入札不調時の取扱い）

第６条　競争入札において落札者がなく、かつ政令第１６７条の２第１項第８号の規定により随意契約（不落随契をいう。）をしなかったときには公表を行なわないものとする。

（公表期間）

第７条　第３条第１項第１号及び第２号に掲げる事項の公表する期間は、公表した日から翌年度末の日までの期間とする。

２　第３条第１項第３号イに掲げる事項の公表する期間は、公表した日から資格の有効期間内とする。

（公表した内容に関する問い合わせの取扱い）

第８条　公表した事項についての問い合わせに対しては、閲覧の方法により公表している旨を伝えるものとする。

２　公表していない事項についての問い合わせに対しては、応じないものとする。ただし、当該事項が他の定めにより公表されている場合にあっては、その旨を伝えるものとする。

（留意事項）

第９条　公表の対象となる事項が法令等の規定により公表することができないものとされている場合にあっては、当該法令等の規定によるものであること。

（その他）

第１０条　この要領の施行に関し必要な事項は、別に定める。

附　則

この要領は、令和５年３月１５日から施行する。

附　則

（施行期日）

１　この要領は、令和６年４月１日から施行し、令和６年４月１日以降に入札等を執行する公表対象工事等から適用する。

（経過措置）

２　令和６年４月１日の前日までの入札等に係るものについては、なお従前のとおりとする。

附　則

（施行期日）

１　この要領は、令和７年８月２９日から施行し、令和７年４月１日以降に入札等を執行する公表対象工事等から適用する。

別記様式第１号（第３条関係）

年 度 工 事 及 び 委 託 業 務 発 注 予 定 表

＜工事＞

年　月現在

工事の名称		場　所		工 事 概 要		工事の種類（建設業許可）29種類	発注区分予定		入札及び契約の方法		工事規模		発注予定時期						工期（月数）		余裕期間制度		摘 要	担当課
当初	変更	当初	変更	当初	変更		当初	変更	当初	変更	当初	変更	当初	前	後	変更	前	後	当初	変更	当初	変更		
				（概要） （構造、施工規模、工法等）		建設業許可の種類	発注区分コード																	
				（概要） （構造、施工規模、工法等）		建設業許可の種類	発注区分コード																	
				（概要） （構造、施工規模、工法等）		建設業許可の種類	発注区分コード																	
				（概要） （構造、施工規模、工法等）		建設業許可の種類	発注区分コード																	
				（概要） （構造、施工規模、工法等）		建設業許可の種類	発注区分コード																	
				（概要） （構造、施工規模、工法等）		建設業許可の種類	発注区分コード																	
				（概要） （構造、施工規模、工法等）		建設業許可の種類	発注区分コード																	
				（概要） （構造、施工規模、工法等）		建設業許可の種類	発注区分コード																	
				（概要） （構造、施工規模、工法等）		建設業許可の種類	発注区分コード																	

※本内容は、概要であり、変更する場合があります。

別記様式第１号（第３条関係）

年 度 工 事 及 び 委 託 業 務 発 注 予 定 表

＜委託＞

年　月現在

委託の名称		場　所		業 務 概 要		業務の種類（業務登録等）	発注区分予定		入札及び契約の方法		業務規模		発注予定時期						期間（月数）		余裕期間制度		摘 要	担当課
当初	変更	当初	変更	当初	変更		当初	変更	当初	変更	当初	変更	当初	前	後	変更	前	後	当初	変更	当初	変更		
				（概要） （規模等）		業務の種類	発注区分コード																	
				（概要） （規模等）		業務の種類	発注区分コード																	
				（概要） （規模等）		業務の種類	発注区分コード																	
				（概要） （規模等）		業務の種類	発注区分コード																	
				（概要） （規模等）		業務の種類	発注区分コード																	
				（概要） （規模等）		業務の種類	発注区分コード																	
				（概要） （規模等）		業務の種類	発注区分コード																	
				（概要） （規模等）		業務の種類	発注区分コード																	
				（概要） （規模等）		業務の種類	発注区分コード																	

※本内容は、概要であり、変更する場合があります。

別記様式第２号(第３条関係)

工事等入札予定情報

	工事番号 (業務番号)	工事名(業務名)	工事場所	種別	入札方式	公告日(通知日)	入札予定日	摘　　要
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
21								
22								
23								
24								
25								

（注）一般競争入札の場合、参加資格要件等の詳細（入札公告・説明書等）については、新ひだか町ホームページ(https://www.shinhidaka-hokkaido.jp/)に掲載しております。

令和　年　月　日（　）　入札執行結果について（速報）

入札工事名・委託名	落札業者	落札価格 （単位：円） （消費税等は含まない）	備　考

別記様式第４号（第３条関係）

入　札　及　び　契　約　状　況　表

番号		種別		契約の相手方の商号又は名称を公表した日	
工事（委託業務）名					
場所					
入札方法				一般競争入札参加資格要件	
入札公告・指名通知日		入札執行日			
予定価格（税込）		予定価格（税抜）		指名理由	
最低制限価格（税込）		最低制限価格（税抜）			
低入札調査基準価格（税込）		低入札調査基準価格（税抜）		随契理由	
失格基準価格（税込）		失格基準価格（税抜）			

入札参加資格者名（指名業者名）		入札結果（単位：円） 第１回	第２回	見積第１回	見積第２回		摘要		
								総合評価競争入札	執行理由
									落札基準
									落札理由
								低入札価格調査制度	落札理由
									調査結果概要

資格不適格業者（非指名業者）名		理由				契約変更内容	
							変更日
							期間 ～
							契約金額
							種別
							場所
							理由
契約者名							
所在地							
契約金額			余裕期間制度				
契約日及び契約期間			契約期間	～			
工事（業務）概要							概要

落札金額は上記の入札金額に消費税及び地方消費税を加算した金額となります。また、入札参加者の入札金額は消費税及び地方消費税相当額抜きの金額です。

注　１．入札金額欄には、必要に応じ「無効」、「辞退」等を記載すること。　２．摘要欄には、「落札」、「くじ引き」、「決定」、「第○回失格」等の記載をすること。
　　３．落札率は、小数点以下第２位を四捨五入して記載すること。　４．不要な欄等については、抹消して使用すること。　５．この様式は、契約内容に応じ、適宜変更して使用すること。

別記様式第5号（第3条関係）

随 意 契 約 理 由 書

契 約 業 者 名	
工 事 等 の 名 称	
契約の相手方の 選定理由	
根 拠 規 定	